

多摩市スポーツボランティアの運用に関する個人情報保護方針

多摩市（以下、「市」という。）は、ボランティアの登録、管理等に関する業務を執り行うに当たり収集・保有する個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び多摩市個人情報保護条例（平成11年多摩市条例第1号）を遵守し、以下の方針に従って個人情報の保護に努める。

1. 収集する情報

ボランティアの登録に関する業務を通じて市が登録者から提供を受けた、住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス等、特定の個人を識別できる情報をいう。

2. 利用目的

市は、収集した個人情報について次の目的のために利用する。

- (1)登録者の申込内容及び登録情報の確認
- (2)ボランティア登録名簿等の作成
- (3)支給物品の配布
- (4)ボランティア保険への加入手続
- (5)ボランティア活動に当たってのシフト管理
- (6)問い合わせ等への対応
- (7)主催者への情報提供
- (8)関連情報の通知、その他市町村等からの連絡事項の通知

3. 個人情報の第三者への提供制限

主催者は、個人情報を利用目的の範囲内で利用するとともに、適切な方法で管理し、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ない限り、第三者に個人情報を開示、提供しないものとする。ただし、次の場合を除く。

- (1)保険加入のため保険会社より提供を求められた場合に、当該保険会社に提供すること。
- (2)ボランティアの運営等に当たり、防犯上、防災上の都合で利用施設の管理会社から入館管理上名簿の提出が義務付けられた場合に、当該利用施設の管理会社に提供すること。
- (3)ボランティアの運営等に必要範囲内で、個人情報の取扱の全部又は一部を第三者に委託する場合に、当該第三者へ提供すること。
- (4)前3号に掲げるもののほか、その他法令で第三者への開示、提供が許容される場合において、当該第三者へ提供すること。

4. 個人情報の安全管理

市は、個人情報を正確かつ安全に管理し、紛失、改ざん及び漏えい等を防止するため、適切な対策を講じる。

5. 個人情報の廃棄

市は、個人情報が記録されている媒体が不要となった場合には、当該個人情報の復元又は判読が不可能となる方法により当該情報の消去又は廃棄を行う。